

1. 基礎情報

自治体名	茨城県古河市
担当部署名	企画政策部 企画課
電話番号	0280-92-3111
ホームページ	https://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/soshiki/kikaku/index.html



JICA筑波との連携による多文化共生の推進

在留外国人数	令和7年4月現在	5,987	人	住民基本台帳人口に占める割合	4.2	%
うち、国籍別上位3ヶ国の人数及び国籍名	1位 (ベトナム)	1,133	人	2位 (フィリピン)	1,069	人
				3位 (インドネシア)	778	人

2. 多文化共生に関する活発な取組や、独自性・先進性のある取組の内容

大分類	地域活性化の推進やグローバル化への対応
小分類	外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応
取組のポイント	JICA筑波との連携覚書締結によるSDGsの普及推進および多文化共生等の促進
具体的な取組内容	<p>・地域におけるSDGsの普及推進や国際交流、国際理解及び多文化共生等を促進することを目的として令和3年7月1日にJICA筑波との連携覚書を締結していたが、相互に有益な連携関係を構築し、開発途上地域に対する国際協力を推進するとともに、持続可能な開発目標(SDGs)達成に向け、令和6年5月に内閣府から「SDGs未来都市」に選定された古河市のひとつのテーマである「誰ひとり取り残さない包摂社会の実現」に係る取り組みを推進することを目的として、改めて令和6年6月26日に連携覚書を締結した。</p> <p>【連携事業の内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 古河市のSDGsに関する計画等の推進に関すること (2) 国際交流、国際理解や多文化共生等の促進に関すること (3) 国際協力への参加促進に関すること (4) 前各号に掲げるものの他、双方が合意する事項

大分類	意識啓発と社会参画支援
小分類	多文化共生の意識啓発・醸成
取組のポイント	「古河市多文化共生推進指針」策定(令和7年6月)
具体的な取組内容	<p>・「互いを認め みんなで創ろう 多文化共生のまち古河」を基本理念とし、古河市SDGs未来都市の目標としている「誰一人取り残さない包摂社会の実現」のため、多文化共生の推進を進めていく。</p> <p>・外国人アンケートを実施し、外国人の意見も反映した指針を策定した。</p> <p>・多文化共生を推進していくための施策の実施主体として、市・市民・地域社会(協力団体、企業、学校)の3つの役割を定め、地域一体となって進めていくものとする。国際関係団体については、「古河市国際交流協会」「国際友好都市・姉妹都市交流推進委員会」「JICA筑波」とし、連携・協力しながら多文化共生を推進していく。</p> <p>・「コミュニケーション支援」「生活支援」「意識啓発と社会参画」「地域活性化・グローバル化」の4つの柱を指針の基本施策としている。</p> <p>・目指すべき外国人との共生社会のビジョンを「安心・安全な社会」「多様性に富んだ活力ある社会」「個人の尊厳と人権を尊重した社会」とする。</p>